

第41期定時株主総会招集ご通知

【電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項】

第41期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）

- ① 事業報告
 - 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - (1) 業務の適正を確保するための体制についての概要
 - (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

ローツエ株式会社

本内容は、法令及び当社定款第19条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。

① 事業報告

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての概要

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「行動規範」及び「コンプライアンス規程」を整備し、企業倫理を遵守し、健全な企業風土の維持発展に努め、適正な経済活動を展開します。

「コンプライアンス規程」において通報制度を設け、当社グループの取締役及び使用人が法令違反行為を発見した場合は、速やかに通報するよう整備・運用を行います。

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規則」に従ってこれを運営し、取締役は、取締役会の決議に基づき職務を執行することによって適法性を確保します。

監査役は、法令、定款及び「監査役会規則」に基づき、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行について監査を行います。

内部監査室は、当社グループにおける職務の執行が、法令、定款、社内規程に照らし、適正かつ円滑に行われているかどうかについて内部監査を行います。

当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を排除し、組織全体として毅然とした態度で対応します。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書取扱規程」、「情報セキュリティ規程」及び関連諸規程に基づき、適切かつ確実に保存、管理を行うとともに情報セキュリティを確保します。

取締役及び監査役は、「文書取扱規程」に基づき、常時これら文書等を検索・閲覧できます。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、事業上のリスクを適切に把握し、リスクの洗い出しを行い、分類し、必要に応じマネージャー会議やグループ経営会議においてそのリスクに基づく重大な損失の危険の発生を未然に防止するための措置を講じます。

当社グループの経営に重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長の指揮の下に対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を行うことで損害の拡大を防止する体制を整えます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、及び取締役の職務執行状況を監督します。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」の業務分掌及び職務権限に関する規定により責任と権限を明確にし、適正かつ効率的な業務遂行を行う体制を確保します。

経営会議を原則毎週1回開催し、各業務における事業活動の進捗状況や課題への対処等について具体的検討を行い、取締役会への報告を行います。

内部監査室が各部門の業務執行プロセスを監査し、監査結果を被監査部門に還元し、その改善を行います。また、必要に応じて、適宜、監査役に対する報告、意見交換等を行い、監査役との緊密な連携を保ちます。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理・運営規程」に基づき、代表取締役社長の統括のもと、各担当部門が関係会社に対する必要な業務の執行及び管理を行います。

関係会社との緊密な連絡及び情報共有を確保することによって、適時に現状を認識して適切に必要な指示を行い、あるいはその内容、重要性、緊急性等に応じて協議・検討を行います。

当社と子会社との間で、各社の代表者がグループ全体の経営戦略の推進や情報共有をはかるため、「グループ経営会議」を定期的を開催し、経営全般や事業戦略の検討、各会社状況の把握確認を行います。

監査役あるいは内部監査室が、子会社監査を実施し、各会社の状況を正確に把握、報告することに努め、グループ全体として適正に業務が執行されていることを確保します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとします。

当該使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保します。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項、及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社グループの業務又は業績に影響を与える重要な事項については遅滞なく監査役に報告します。

監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対し、当社グループの業務及び財産の状況等について報告を求めることができます。

監査役への報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社グループの取締役及び使用人に周知徹底します。

監査役が職務の執行において負担した費用又は債務の弁済等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、会社が当該費用又は債務の支払等を行います。

監査役は、取締役会、経営会議、グループ経営会議等、重要な会議に出席し、重要書類の閲覧や意思決定の過程や、職務執行に関わることにつき、必要に応じ意見・質問等を行います。

監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査役の監査の実効性確保をはかります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む取締役7名で構成し、監査役3名も出席して開催され、取締役の職務執行を監督しました。

当社は、経営会議を原則毎週1回開催し、各業務における事業活動の進捗状況や課題への対処等について具体的検討を行い、必要に応じて取締役会への報告を行いました。

関係会社については「関係会社管理・運営規程」に基づき、重要事項を当社取締役会において審議しました。また、当社と子会社との間では「グループ経営会議」を定期的で開催し、経営全般や事業戦略の検討、各会社状況の把握、確認を行うなど、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営会議、グループ経営会議などの重要な会議に出席し、重要な書類の閲覧を行いました。また、内部監査室や会計監査人とは緊密な連携を保ちながら意見交換を行いました。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部署の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しました。

② 連結計算書類の連結注記表

《継続企業の前提に関する注記》

該当事項はありません。

《連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等》

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

RORZE INTERNATIONAL PTE. LTD.

RORZE TECHNOLOGY, INC.

RORZE ROBOTECH CO., LTD.

RORZE AUTOMATION, INC.

RORZE SYSTEMS CORPORATION

RORZE TECHNOLOGY SINGAPORE PTE. LTD.

RORZE CREATECH CO., LTD.

RORZE ENGINEERING GmbH

RORZE SYSTEMS VINA CO., LTD.

ローツェライフサイエンス株式会社

RORZE CREATECH SEMICONDUCTOR EQUIPMENT CO., LTD.

ローツェイアス株式会社

Nanoverse Technologies, Ltd.

ジェノスタッフ株式会社

- (2) 非連結子会社の名称

RORZE ENGINEERING France (IAS EUROPE S.A.R.Lから社名変更)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を与えていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

該当事項はありません。

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

RORZE ENGINEERING France

Preciv Co., Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
決算日が連結決算日と異なる場合の内容等
海外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- ② デリバティブ
時価法
- ③ 棚卸資産
商品・製品・原材料及び仕掛品
月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
当社については定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
連結子会社については主として定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 15年、31年及び50年
無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
また、顧客関連資産については、その効果が及ぶ合理的な期間（10年）に基づいております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社については、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また、連結子会社については、債権の回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間に基づく無償の補修支払いに備えるため、過去の実績に基づいて計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り必要と認められる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社の一部において、従業員の退職給付に備えるため、簡便法により期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、「半導体・FPD関連装置事業」、「ライフサイエンス事業」の2つのセグメントにおいて、国内及び海外における各種製品の開発・製造・販売・修理を主な事業内容としております。立上げを要しない製品で、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識し、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。立上げを要する製品については、製品の立上げに関連する役務の提供完了により履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。修理については、役務の提供完了により履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、合理的な年数で均等償却しております。

《会計方針の変更に関する注記》

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日）等を当連結会計年度の期首から適用しています。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響は軽微であります。

《表示方法の変更に関する注記》

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」及び「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

《会計上の見積りに関する注記》

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚卸資産	45,483百万円
棚卸資産評価損（売上原価）	△498百万円

なお、棚卸資産評価損は戻入額と相殺した後のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については過去の実績と同程度まで販売や消費の実現可能性が低下していると仮定し、当社及び各連結子会社の実態に応じた滞留年数ごとに設けた評価減割合を乗じて帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。しかしながら、将来の予測不能な環境変化等により、想定していない受注状況の変化など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、棚卸資産の帳簿価額の切下げが追加で必要となる可能性があります。

2. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	6,332百万円
無形固定資産その他（顧客関連資産）	1,495百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び顧客関連資産は、企業結合日における識別可能な資産及び負債に配分し算定しております。のれんや顧客関連資産については、事業計画を基礎に当該資産より生み出される将来の経済的便益の現在価値の合計により算定されております。

当該事業計画は、将来の売上高成長率、費用の発生見込額など主要な仮定を含んでおります。

上記の仮定は不確実性を有しており、市場環境等の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、減損損失を計上する可能性があります。

3. 訴訟損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 7,429百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び当社の米国子会社RORZE AUTOMATION, Inc.は、米国時間2022年8月30日、川崎重工業株式会社より、当社製品が同社の保有する米国特許権を侵害するものとして、米国カリフォルニア北部地区連邦地方裁判所において訴訟を提起されました。

米国時間2026年3月13日、同裁判所において原告の主張を認める陪審評決が下され、損害賠償額は暫定的に48百万ドルとされております。当社は本評決を受けて、現時点で合理的に見積ることが可能な将来負担する可能性のある損失を訴訟損失引当金として計上しております。

当社は本評決及びそれに基づく判決について、事後申立て及び控訴を含む適法かつ適切な法的手段を尽くし、見直しを求めてまいります。これらの法的手段の進捗や最終的な裁判所の判決結果により、翌連結会計年度以降において訴訟損失引当金の追加計上または取り崩しを行う可能性があります。

《会計上の見積りの変更に関する注記》

(棚卸資産に係る収益性低下の見積りに関する変更)

当社グループは、一定の保有期間を超える棚卸資産については過去の実績と同程度まで販売や消費の実現可能性が低下していると仮定し、滞留年数ごとに設けた評価減割合を乗じて帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

これまでは、市場変動が激しく、グループ統一基準による評価を行うことが適切と判断しておりました。

しかしながら、近年、半導体需要の構造的な拡大が進み、かつてのようなシリコンサイクルによる急激な陳腐化リスクは低下していることから、当社グループの在庫の保有水準及びリスクの態様が変化しております。

また、こうした環境変化のもと、当社子会社においては、在庫保有期間や消費状況等に関する詳細な在庫データを従前より蓄積しており、当該データの検証を通じて、実態をより詳細に把握することが当連結会計年度末において可能となりました。

これを踏まえ、棚卸資産に係る収益性低下の事実をより適切に反映させるため、当連結会計年度末より、従来のグループ統一基準による評価方法から、各子会社の実態を踏まえて策定された現地評価基準による評価方法へ見直しを行うことといたしました。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上原価は930百万円減少し、営業利益・経常利益・税金等調整前当期純利益はそれぞれ930百万円増加しております。

《連結貸借対照表に関する注記》

1. 担保提供資産	建物	732百万円
	土地	1,859百万円
担保に対応する債務	短期借入金	1,647百万円
	長期借入金	1,552百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		19,265百万円

《連結株主資本等変動計算書に関する注記》

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式(株)	176,400,000	—	—	176,400,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,860	2,934,400			1,000	2,968,260

(注)1. 増加 2,934,400株は、自己株式取得によるものであります。

2. 減少 1,000株は、ストックオプション行使による譲渡であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	2,998百万円	17円	2025年 2月28日	2025年 5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	2,948百万円	17円	2026年 2月28日	2026年 5月29日

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 11,000株

《金融商品に関する注記》

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金及び流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入によっております。また、デリバティブ取引は営業債権の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、海外子会社の債権の一部は先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、一年以内の支払期日であります。なお、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金、営業取引に係る資金調達及び設備投資等であります。また、営業債務及び借入金は流動性リスクに晒されており、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っておりますが、一部の連結子会社において外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクを回避するために、為替予約取引を利用してヘッジしているものがあります。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表の「投資有価証券」には含まれておりません（※1 参照）。また、現金及び預金、受取手形、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等、未払消費税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券(※1)	524	524	－
(2) 短期貸付金及び 長期貸付金	731	734	2
資産計	1,255	1,258	2
(3) 長期借入金	17,591	17,318	△273
(4) リース債務	14	13	△0
負債計	17,606	17,332	△273
デリバティブ取引(※2)	(28)	(28)	－

(※1) 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	990
関係会社株式	216

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

（単位：百万円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	524	－	－	524
デリバティブ取引	－	△28	－	△28
資産計	524	△28	－	495

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期貸付金及び 長期貸付金	—	734	—	734
資産計	—	734	—	734
長期借入金	—	17,318	—	17,318
リース債務	—	13	—	13
負債計	—	17,332	—	17,332

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期貸付金及び長期貸付金

短期貸付金及び長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、一年内返済予定の金額を含めて記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

《収益認識に関する注記》

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	半導体・FPD 関連装置事業	ライフサイエンス 事業	
売上高			
日本	8,779	1,172	9,951
台湾	31,845	—	31,845
中国	35,761	6	35,767
韓国	6,657	—	6,657
米国	32,852	22	32,874
その他	11,697	—	11,697
顧客との契約から生じる収益	127,593	1,201	128,794
外部顧客への売上高	127,593	1,201	128,794

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「《連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等》4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	4,902
契約負債（期末残高）	3,932

契約負債は顧客との契約について期末日時点で履行義務を充足していないが、支払い条件に基づき顧客から受領した前受金であります。契約負債は、収益の計上に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,874百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

《1株当たり情報に関する注記》

1.	1株当たり純資産額	750円89銭
2.	1株当たり当期純利益	109円33銭
	1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
	連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	19,048百万円
	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	19,048百万円
	期中平均株式数	174,220,410株

③ 計算書類の個別注記表

《継続企業の前提に関する注記》

該当事項はありません。

《重要な会計方針に係る事項に関する注記》

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品・製品・原材料及び仕掛品

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年及び31年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間に基づく無償の補修支払いに備えるため、過去の実績に基づいて計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り必要と認められる損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

連結計算書類「連結注記表《連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等》4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

《会計上の見積りに関する注記》

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

棚卸資産	3,057百万円
棚卸資産評価損（売上原価）	114百万円

なお、棚卸資産評価損は戻入額と相殺した後のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表《会計上の見積りに関する注記》」に記載した内容と同一であります。

2. 訴訟損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 7,429百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表《会計上の見積りに関する注記》」に記載した内容と同一であります。

《会計方針の変更に関する注記》

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

（「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用）

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号2024年3月22日）等を当事業年度の期首から適用しています。

なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

《貸借対照表に関する注記》

1. 担保提供資産	建物	732百万円
	土地	1,859百万円
担保に対応する債務	短期借入金	271百万円
	1年以内返済予定	1,375百万円
	長期借入金	1,552百万円
	長期借入金	1,552百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		4,041百万円
3. 保証債務		
	下記の関係会社の借入金等に対する債務保証を次のとおり行っております。	
	Nanoverse Technologies, Ltd.	1,182百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）	短期金銭債権	7,795百万円
	短期金銭債務	12,612百万円

《損益計算書に関する注記》

関係会社との取引高		
営業取引による取引高	売上高	26,524百万円
	売上原価	43,155百万円
	販売費及び一般管理費	688百万円
営業取引以外の取引高		452百万円

《株主資本等変動計算書に関する注記》

自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普通株式(株)	34,860	2,934,400			1,000	2,968,260

(注)1. 増加 2,934,400株は、自己株式取得によるものであります。

2. 減少 1,000株は、ストックオプション行使による譲渡であります。

《税効果会計に関する注記》

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価減	159百万円
賞与引当金	199百万円
未払事業税	127百万円
製品保証引当金	10百万円
製品保証費	265百万円
投資有価証券評価損	52百万円
関係会社株式評価損	29百万円
訴訟損失引当金	2,329百万円
その他	130百万円
繰延税金資産小計	3,305百万円
評価性引当額	△29百万円
繰延税金資産合計	3,275百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	151百万円
繰延税金負債合計	151百万円
繰延税金資産の純額	3,123百万円

《関連当事者との取引に関する注記》

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	RORZE TECHNOLOGY, INC.	所有 直接100.0	製品の販売 役員の兼任	売上(注1)	10,156	売掛金	3,320
子会社	RORZE ROBOTECH CO., LTD.	所有 直接 71.3 間接 28.7	製品、部品の購入 製品の加工 委託 資金の援助 役員の兼任	原材料の購入(注2)	41,802	買掛金	12,358
				資金の回収	5,287	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	4,950 3,037
子会社	RORZE AUTOMATION, INC.	所有 直接 33.7 間接 66.3	製品の販売 資金の援助 役員の兼任	売上(注1)	3,440	売掛金	2,063
				資金の貸付	448	関係会社 短期貸付金	712
				資金の回収	676	関係会社 長期貸付金	1,340
子会社	RORZE CREATECH SEMICONDUCTOR EQUIPMENT CO., LTD.	所有 間接100.0	製品、部品の販売及び メンテナンスの委託 役員の兼任	売上(注1)	9,113	売掛金	1,482
子会社	Nanoverse Technologies, Ltd.	所有 直接 33.0	製品及び部品の販売 役員の兼任 債務の保証	借入金に係る保証(注4)	1,033	-	-
				リース債務に係る保証(注4)	149	-	-

- (注) 1. 価格その他の取引条件につきましては、市場実勢等を勘案して、交渉の上決定しております。
2. 仕入価格につきましては、RORZE ROBOTECH CO., LTD.における予定原価を基にして、協議の上決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 銀行借入及びリース債務につき、債務保証を行っております。なお、当該保証債務に対し、保証料は受領していません。

2. 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。

《収益認識に関する注記》

収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類 連結注記表《収益認識に関する注記》」に記載した内容と同一であります。

《1株当たり情報に関する注記》

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 371円53銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 47円88銭 |
| 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 | |
| 損益計算書上の当期純利益 | 8,341百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 8,341百万円 |
| 期中平均株式数 | 174,220,410株 |

《重要な後発事象に関する注記》

(債務保証の増額設定)

当社は、2026年4月17日開催の取締役会において、連結子会社である Nanoverse Technologies, Ltd. の借入金に係る債務保証について、保証限度額を現状の13百万米ドルから29.7百万米ドルに増額することを決議いたしました。

(1) 債務保証増額の理由

Nanoverse Technologies, Ltd. における事業の拡大に伴い、設備投資および運転資金の需要が増加していることから、今後の事業運営に必要な資金調達を円滑に行うことを目的としております。

(2) 債務保証の内容

債務保証増額金額 16.7百万米ドル